

## 不審電話に関する事例

令和2年12月17日、熊本市北区在住の被保険者宅に北区役所の職員を名乗る（名前は名乗らなかった）男性から「還付手続きの書類が届いているか。」という電話があり、「そのような文書は届いていない。」と伝えたところ電話が切られた。不審に思い広域連合に電話したことより発覚した。

北区役所に確認したが、被保険者宅には電話をしていない。被保険者にもそのことを伝え、同様の電話があっても口座番号等、教えないよう伝えた。

また北区役所には同様の電話相談が2件寄せられた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）